

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

2019

広
報

おんな

4

No. 454



おもなトピックス

- ▶ 施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P2-11
- ▶ 小中学校卒業式・・・・・・・・ P13
- ▶ アメリカホームステイ募集・・・・・・・・ P16
- ▶ 下水道につなごう・・・・・・・・ P20
- ▶ 海外移住者子弟研修生 研修報告・・・・・・ P24



 村のホームページはこちらから
<http://www.vill.onna.okinawa.jp>

平成31年度 施政方針

幸せを実感できる
むらづくりを目指して

1 はじめに

本日ここに、平成31年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の村政に対する所信と施策の概要を申し述べ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長2期目の就任から早2ヶ月が経過しましたが、私の村長就任に当たっての所信については、先

月の第1回恩納村議会臨時会で申し上げたとおりです。その中で申し上げた方針を着実に実現していく第一歩として、平成31年度における村政運営は、重要なものと考えております。

今年の5月には、「平成」から新しい元号に変わり、歴史の大きな転換点を迎えます。本村におきましても、昨年、村制施行110周年を終え、新たな出発の年になります。

昨年から取り組んでおります「サングの村宣言」につきましては、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえながら「恩納村第5次総合計画・後期基本計画」の実現に向けて、環境保護活動、持続可能な地域経済の活性化、地域の振興などを進めてまいります。また、重要な課題であります若者定住の促進につきましては、若年層の住宅確保支援制度の構築や子育て環境の整備、

教育環境の充実を図ってまいります。

それでは、平成31年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 教育・文化

（1）教育行政

村の将来を担う人材を育成する上で、人づくりは、むらづくりの基本として捉え、学校教育及び社会教育の果たす役割は大きく、知（自ら学ぶ子）・徳（心豊かな子）・体（健康でたくましい子）の育成に努めてまいります。

また、安心して学習のできる環境をつくるため、就学前からの支援を継続し、自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を推進してまいります。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、引き続き保護者の理解を得て、園児の少ない幼稚園を休園とし、入学前の預かり保育の期間を延長し、保護者負担の軽減を図ります。

②学校教育の充実

学校教育においては、いじめや不登校及び家庭の抱える諸問題など、きめ細かい支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを継続配置し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題への教育的及び福祉的側面からの支援を継続してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、引き続き、学用品費、給食費等の就学援助の就学前給付の実施や遠距離通学支援等を実施してまいります。また、経済的支援を要する成績優秀な新卒高校生に対し、給付型奨学金を実施し、更なる人材育成及び経済的支援を

推進してまいります。

また、幼稚園及び小学校の適正規模を検討し、地域及び学校と協議する機会を設け、園児及び児童の教育環境の整備を推進してまいります。

③中学校統合

村立中学校統合においては、新しい中学校の建設工事を平成32年1月完了を目指してまいります。また、各部会で協議中の各種決定事項を完結し、平成32年4月開校に向けた諸作業の最終調整を進めてまいります。

④学校施設の整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができよう、老朽化している学校施設及び通学路の安全点検等を実施し、計画的に改修してまいります。

⑤学校給食

学校給食では、関係課と連携し、恩納村地産地消推進計画を基に、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた安心安全な学校給食の提供を実施してまいります。また、引き続き第3子以降学校給食費免除を実施し、多子世帯保護者への経済的子育て支援を実施します。

（2）生涯学習・スポーツの振興

①生涯学習

生涯学び続けることを支援するため、各種講座を開設し、学びへの参加のきっかけづくりにつなげ、生活の質の向上や人材の育成を図り、その成果が地域へ還元される

②青少年の健全育成

家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成を図るとともに、「地域の子は地域で守り育てる」を基本に地域、学校、家庭及び関係機関、各種団体と連携して青少年の健全育成に努めてまいります。

引き続き、青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むため、交流事業や体験事業等の実施に取り組んでまいります。

③生涯スポーツの推進

本年度から国頭郡体育協会事務局を担うことによって、各種競技大会の本村開催が多くなることが見込まれ、多様な競技が注目されることにより村民のスポーツに対する意識の高揚を期待するとともに

（3）文化の振興

①文化活動と文化財

国指定の山田城跡の調査を実施し、周辺に所在する仲泊遺跡、国頭方西海道などの国指定文化財や県指定名勝・万座毛及び植物群落の保存・管理・活用を図ります。また、村内の文化財調査成果等を基に文化財普及事業を実施し、文化財保護思想の普及を図ります。



統合中学校完成予想図



バドミントン大会

② 博物館

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、調査、整理に努めます。資料の保存及び調査研究に努め、これらの資料を活用して企画展や講座等の充実を図ります。さらに地域の伝統芸能等の継承記録事業や村民の幅広い文化活動を奨励し、文化協会の支援を行います。

③ 文化情報センター

あらゆる年代の村民の皆様の暮らしに役立つ情報を得られる機関として資料の充実や情報収集に努め、ひとつづくり、むらづくりを推進します。特に乳幼児期からの読書の定着を重視し、子どもの読書活動を推進してまいります。

また、恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、関係機関等と連携し、講演会や企画展を開催します。

(2) 医療・保険制度の充実

平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が市町村から沖縄県に移管されました。それに伴い、県内における事務の統一、将来的な保険税統一に向け検討を進め、具体的な計画を立ててまいります。

今後も財源の確保について、きめ細やかな対応を心がけ、徴収率の向上に努力してまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携を図り、地域の実情に即した疾病予防の取り組み、並びに健診受診率の向上に努め、早期発見、早期治療等に繋げられるよう、健康長寿の村を目指し、医療費の抑制に努めてまいります。

(3) 地域福祉の推進

福祉・保健行政の推進にあたり、社会福祉協議会、民生・児童委員及び各ボランティア団体や各推進協議会と連携して、住民と行政の協働により地域でたすけあい安心して暮らせる村づくりのため、地



来館者 30 万人達成

(4) 国際交流の推進について

国際交流事業につきましては、これまで沖縄振興特別推進交付金を活用してまいりましたが、本年度より、ふるさとづくり応援基金を財源に、村内青年2名を海外移住地へ派遣するほか、海外移住地子弟等研修生の2名を受入れ、海外移住地村人会との交流を図ってまいります。



研修生報告会

域における相互扶助意識を啓発し、地域福祉体制の充実を図ってまいります。

今年度、本村の地域福祉に係わる新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し「恩納村地域福祉推進計画」の策定に係わる基礎調査を行います。

障害者相談事業や自立支援協議会の充実を図るとともに、障害者の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

(4) 母子保健・子育て支援

母子保健・子育て支援につきましては、現在、乳幼児や妊婦の健康及び、保育環境、子育て支援に関する様々な事業を展開しておりますが、特に出産・育児に不安を抱える方々が年々増えており、各専門職及び関係機関との連携強化を図り支援していくことが求められています。

新たな取り組みとして、『特定不妊治療費』『一般不妊治療費』の一

3

保健・医療・福祉

(1) 健康づくりの推進

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、自身の健康課題を見つけるための各種健診の受診勧奨及び健康状態の維持・改善のための保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

特定健診におきましては、平成29年度より自己負担を無料化したことにより受診率は、44.8%と前年度より1.7%の増加となり、受診率は好調に伸びております。また、メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性の脳梗塞を防ぐため健診の際に心電図を追加し、重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めております。



特定健診受診キャンペーン抽選会

各種がん検診については、平成29年度より自己負担を無料化いたしました。今後、村民への広報、未受診者への周知方法を工夫するなどして、積極的な受診勧奨に努めてまいります。

また、村広報誌やホームページを有効活用し、最新の健康データや健康情報を広く村民に情報提供を行い健康意識の啓発普及に努めてまいります。

部助成を実施し、子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

また、予防接種事業につきましては、法律に基づく定期予防接種の実施に加え、感染による重症化や拡大を未然に防ぐために、新たに任意予防接種の『おたふくかぜ』と『ロタウイルス』を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。

放課後児童クラブ（学童クラブ）に関しましては、現在、県内市町村でも公的施設内への学童設置がすすめられています。本村でも恩納小中学校内の建物を活用して初めて公的施設の学童クラブを設置いたします。共働き世帯が増え学童クラブの利用ニーズも高まっていることから、今後も関係機関と連携を取りながら小学校内の空き教室等を活用した学童環境整備を検討してまいります。

(5) 高齢者福祉の推進

第7期介護保険事業計画の目標達成のため、介護予防・地域支援事業の実施に努めてまいります。地域包括支援センターにおいては総合相談支援業務を継続し、保健・医療・福祉サービス利用に適切につなげ、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援を行ってまいります。また、地域ケア会議の個別支援ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場として積極的に開催するとともに地域包括ケアシステムの深化を進めてまいります。

在宅医療・介護連携支援事業を推進し、村内介護事業所および医療機関との連携を強化し、高齢者が自宅で医療と介護が安心して受けられる体制を構築していきます。認知症予防対策については、認知症予防教室、認知症カフェ事業に加え、新に認知症相談支援事業に取り組んでまいります。

災害時における福祉支援体制を

構築するため、避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の作成を進めてまいります。



アクティブシニア教室

4

産業・経済

(1) 農業の振興

全国的な高齢化社会の突入により日本の農業は、後継者問題や労働力不足等の様々な問題が危惧されている状況にあります。本村においても農業従事者の高齢化が進み、農業後継者の確保や担い手農業者、新規就農者の育成が重要な

課題となっております。また、高齢者の離農に伴う遊休農地の増加傾向が予測されるなど農業を取り巻く環境の悪化が懸念される状況にあります。

村ではこれまでの取り組みにより14名の新規就農者が農業経営に参画しております。引き続き新規就農者の確保や経営サポートを行い農家経営の安定化に向けて取り組みを推進してまいります。

拠点産地として認定された5品目については、責任ある産地として「定時・定量・定品質」で出荷できる生産供給体制の強化を図る必要があります。そのために関係機関と連携しながら近代化施設等の導入や病害虫対策等の栽培技術の向上を図ってまいります。

また、引き続き県外におけるトップセールスを行い恩納村ブランドの認知度の向上と販路拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

長野県川上村と連携した「シンカ・プロジェクト」については、

川上村農家の生産技術の指導によるレタス栽培開始から3年目で安定生産が可能となり順調に生産規模の拡大が図られてまいりました。引き続き恩納村ブランドの確立と計画的生産の取り組みを推進するとともに、本村の立地特性を活かした販路拡大と地産地消の推進に取り組んでまいります。

また、災害に強い農業を推進するために農地防風林の普及に努めると共に、農業環境コーディネーターを中心とした赤土流出防止対策等の自然環境保全に配慮した農業を引き続き推進してまいります。野原地区・喜瀬武原地区の水利施設の調査事業を進め水利施設の保全高度化を図り、安定した農業施設の改善に努めてまいります。

畜産農家の経営安定化を推進し関係機関と連携した防疫対策等の強化に努めてまいります。

(2) 水産業の振興

地球規模で進行しつつある地球温暖化の影響により、本村沿岸海域においても気象や海水温の変化によりサンゴの白化や、モズク等の藻類養殖漁業の不漁が続いている状況下にあります。村としては、昨年度から実施した養殖網等の購入支援を引き続き実施することで漁家経営の安定化に努めてまいります。

また、水産物加工施設の老朽化に伴い生産物の品質劣化が懸念されることから、施設の改修を図り、



赤土対策グリーンベルト

安定した品質を確保することにより産地としての責任を果たせるよう支援してまいりたいと考えております。

サンゴ礁生態系の保全については、「恩納村美ら海を育む会」や生産者・消費者・事業者・行政との連携を強化し「世界一サンゴにやさしい村づくり」を推進し生態系の保全に努めてまいります。

恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を進めると共に、各漁港に於ける適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興

① 商工業の振興

商工業の振興につきましては、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき、新たな村内特産品を生かした商品開発等を支援する事業を実施するとともに、関係機関と連携し、観光業と農水産業との連携を図りな

がら地域活性化に努めてまいります。

また、創業支援事業計画に基づき、商工会と連携のもと新規ビジネスの可能性を掘り起し、新たな創業及び第2創業に向けた支援を引き続き実施してまいります。

② 観光業の振興

観光業におきましては、好調な沖縄観光の動向に支えられ、今年夏にも新たなブランドホテルが開業するなど国内有数のリゾート地として注目されております。

そこで、今後とも本村の観光競争力を高めていくためには、官民の幅広いパートナーシップの下、各種事業を展開していく必要があります。観光と環境が高次に融合した世界トップクラスのリゾート地を形成すべく、「観光目的税」の導入に向け議論を進めてまいります。

また、観光協会等関係機関と連携し、誘客強化を図るとともに、観光地としての環境対策及び村民



観光・交流拠点施設完成予想図

の観光に対する理解促進を図り、「おもてなし」による満足度向上に努めてまいります。

万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進交付金を活用し、観光・交流拠点施設整備に取り組んでまいります。

(4) 雇用対策

雇用対策につきましては、人手不足対策として村内事業所と、正規並びに短時間就労の仕事を求める地域住民や、元気な高齢者等のマッチングを高めるために、村内事業所合同就職説明会を開催いたします。

また、若年層に対しましては、県の地域型就業意識向上支援事業を活用し、小中学生の仕事に対する意識の向上を推進してまいります。



就職説明会

(5) 沖縄科学技術大学院大学の 推進

OISTにつきましては、本年度、研究施設規模拡大に伴うキャンパス内での宿舍整備を予定しており、今後も更なる宿舍整備が必要と伺っております。村といたしましても、OIST周辺環境整備の一つとして、沖縄県OISTと連携を図りながらキャンパス外での宿舍整備を推進してまいります。また、「こどもかがく教室」につきましては、事業スタートから10年目を迎えることから、事業プログラムの充実を図り、村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

5

生活環境

(1) 自然環境・景観の保全・育成 ① 海岸の保全管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村

民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、海岸清掃等を実施し保全を推進してまいります。

② 河川の管理及び整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、集落及び農地等の水害を防止するため、河口閉塞対策を実施してまいります。

河川整備につきましては、福地川改修工事(安富祖)に向けた用地買収を行います。

③ 景観の保全・育成

本村では、これまで「恩納村景観むらづくり条例」を基本に豊かな自然と調和した良好な開発の誘導を図ってきたところです。引き続き、景観アドバイザー及び景観むらづくり審議会からの技術的指導、助言などを頂き景観の保全・育成に努めてまいります。

④ サンゴの村宣言

昨年開催されました第35回うんなまつりにおいて「サンゴの村」を宣言いたしました。

健全で豊かな自然環境の保全は、村民が健康で文化的な生活を営む上でも重要であり、この恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあります。

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の好循環を生み出し、サンゴの村宣言をより強化させたむらづくりを推進してまいります。



サンゴの村宣言

(2) 土地利用の調和

① 恩納村環境保全条例等に基づ く土地利用の誘導

本村におきましては、これまで観光業を中心とした開発により、地域振興が図られてきたところであります。しかしながら、集落形成地内での建物用途の混在が顕在化しており、地域住民への騒音被害など生活環境の悪化が懸念されます。

今後、村民の皆様が快適に生活していくためにも、住宅地と商業地などの区分が必要なことであり、本年度から新たに用途制限などを取り入れた開発誘導に取り組んでまいります。

② 住宅等の確保

若年層の定住促進は、本村の最も重要な課題であり、昨年、定住促進係を立ち上げたところであります。本年度は、若者定住計画としての用地取得業務の他、村内居住環境の実態把握や居住環境に係

る村民及び事業者等の意向調査を行い、定住促進計画を推進してまいります。

③ 軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、引き続き、村道勢高2号線の用地取得業務に取り組んでいくほか、「恩納通信所返還跡地基本構想」に基づき、契約地主会及び開発事業者と連携を図りながら、跡地利用の早期実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(3) 生活環境の充実

① 道路の整備及び維持管理の充実

村道整備につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金により、喜瀬武原地区(上橋)の橋梁架け替え工事を実施し、防災避難道として特定防衛施設周辺整備調整交付金により、名嘉真架橋の下部工工事を実施してまいります。

村民の生活環境の充実を図るた

め、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費(公共)により、村道喜瀬武原11号線及び、村道勢高1号線と勢高2号線の工事を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道の除草作業等を実施し、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

② 上水道の整備

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊配水池建て替えに伴う仲泊配水池の工事を実施します。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

③ 下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図る

うえで重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納第2地区の管路工事を実施してまいります。また、宅内配管についても継続して村民への普及啓蒙に取り組み、接続率向上に努めてまいります。

④ 緑地・公園の整備

村内各字の運動広場などが活用できるよう、地域の皆様のご意見を伺い、集落の実情に合わせた整備を検討してまいります。

⑤ 村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより計画し、整備してまいります。

既存村営住宅の管理は、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

⑥ 安富祖ダム建設事業

安富祖ダムの建設に当たっては、地域住民の生活の安定及び洪水対

策を図ることを目的としております。

平成31年度は、ダム本体工事の仮排水トンネル閉塞工等を障害防止対策事業により、平成32年度完成に向けて、引き続き工事を実施してまいります。

(4) 環境衛生の充実

① ゴミ処理対策

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組みます。

分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り監視体制の強化に努めます。本年度も引き続き最終処分場の延命化事業として浸出水処理施設の本体工事に着手します。



②墓地整備の促進

恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化促進を行うとともに、墓地整備に関する届出の周知を図ります。

③タイヤンハブ対策の強化

ハブ捕獲器の増設を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携を図り駆除作業を実施してまいります。

(5) 安心・安全対策の拡充

①消防・救急の充実

恩納分遣所の移設整備、消防車両の高度化により、地域住民及び観光客等に対する救急業務、火災への迅速な対応がなされており、引き続き老朽化した消火栓、防火水槽の改修を実施してまいります。



②地域防災の推進

村民の生命財産の保護を図るためには、早期に必要な避難勧告等の発令が求められております。昨年の台風24号の高潮による被害等を教訓とし、避難所の設置、災害に備えた職員配置を見直してまいります。また、沖縄観光防災力強化支援事業と並行して恩納村防災計画の見直しを実施してまいります。住民一人ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策であります。

「自助・共助・公助」を適切に分担し地域の自主防災組織や事業所



高機能はしご車

と連携して防災対策に取り組んでまいります。

③防犯・交通安全対策の推進

村民の安全を守るには、地域ぐるみで交通安全や防犯対策に取り組む、意識の高揚を図ることが重要であります。引き続き、石川警察署を始め、関係団体、地域ボランティアと連携を図り、地域ぐるみで防犯、交通安全対策の充実を図ってまいります。

6

自治体運営

(1) 住民自治の推進

①自主的な地域づくりの推進

地域課題解決の取り組みや地域興し活動を行う自治会やNPO、ボランティア団体などを支援するために「恩納村地域づくり支援助成事業」を実施してまいります。



富着公民館

②公民館・地域交流施設整備

地域コミュニティの拠点となります公民館等施設整備につきましては、昨年、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用し、富着区公民館を整備いたしました。仲泊区に予定します施設につきましては、昨年度の基本設計に引き続き実施設計等に取り組んでまいります。

(2) 行財政運営の充実

①行財政改革の充実

住民の多様化など本村を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、限られた財源のなか様々な行政課

題に的確に対応し、効率的な行政運営を達成する必要があります。

これらの村民ニーズに対応するため職員の資質・能力の向上を目指した人材育成を推進してまいります。

②財政基盤の強化

本村の財政状況は、歳入においては、大型ホテルの建設により固定資産税を中心に村税が増加傾向にあります。基地関連収入が全体の3割を占めている状況であります。歳出においては、公共施設等の整備により、村債の新規発行、基金繰入により財源を確保しているところであり、今後、公共施設の老朽化に伴う修繕費、定住化促進施策の推進など、新たな行政ニーズへの対応により歳出の増加が見込まれます。現在のところ、本村の財政状況は、健全な水準で推移しているところではあります。引き続き、投資的経費の抑制につとめ中期財政計画の遵守に

努めてまいります。

今年度は、新たな財源として宿泊税の導入を進めてまいります。併せてふるさと納税につきましては、今年度、同様に地元特産品のPR活動に努め、恩納村の魅力を発信してまいります。

③公共施設の有効活用

これまで村民の福祉・行政サービスの向上に資するため公共施設の整備を進めてまいりました。その一方で、行政サービスの多様化する村民ニーズの変化により十分に活用がなされていない施設については、現状に対応した有効活用を検討してまいります。

④税負担の適正課税

適正な課税と納税意識の高揚を図るため本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システムの活用を推進してまい

ります。

納税義務者に対し、きめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、個々の生活状況等の調査を十分に行った上で、完納に導けるよう職員の資質向上を図り納税意識の高揚に努めてまいります。

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、引き続き満足していただける対応ができるよう努めてまいります。国民年金につきましては現行制度を充実させるため、新たに年金生活者支援給付金や産前産後期間の保険料免除等の新制度が導入されます。

より一層、将来の適正な年金受給のため、年金機構と密に連携し村民福祉の向上に努めてまいります。

(3) 広域行政の推進

①北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興対策

7

おわりに

特定開発推進費（公共）につきましては、引き続き道路事業を実施していくほか、宇加地団地新築事業に続く、新たな村営住宅整備に向けた取り組みを推進してまいります。

平成31年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、今後ともあらゆる世代の村民が、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月6日

恩納村長 長浜 善巳



夢と希望を胸に学び舎を巣立つ 各小中学校で卒業式

3月9日、20日に村内の小中学校において、在校生や保護者が見守る中、卒業式が行われました。卒業生らは担任から名前を呼ばれるとひとり一人が「はい」と返事をし、卒業証書を受け取りました。

在校生代表が送辞で「みんなのために頑張る姿がとてもしっかり、仲の良い先輩たちは憧れでした」と語ると卒業生は「充実した3年間でした。私たちをこれまで支えてくださった皆さん、ありがとうございました」と感謝を述べました。

新たな一歩を踏み出した卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



喜瀬武原小学校



喜瀬武原中学校



安富祖中学校



恩納中学校



仲泊中学校



山田中学校

村産品満載で 笑顔満開 村産業まつり

村産業まつりが2月9日、10日、村ふれあい体験学習センターで開催され、2日間で5千人弱の来場者で賑わいました。

今年も村内の農水産物が一堂に勢ぞろいし、各ブースとも来場者に村産品の特徴を説明したり、美味しい食べ方を紹介したりと、笑顔が会場いっぱいに溢れていました。

村内リゾートホテルカレーフェスタでは、昨年より1社増え、9ホテルが村産品を使ったオリジナルカレーの美味しさを競い合っていました。また、わくわく市ではガラス細工や陶芸の体験、シーサーの絵付けなど、

普段できない工芸体験を多くの人が参加しました。

今年は土曜日に小中学生を対象としたお仕事体験イベント「グッジョブ★おんな わくわくワーク」が行われ、村内事業者の協力のもと、延べ600人余の親子がコンボの運転やレジ打ちの体験、またキレイな花の活け方、ホテルのベッドメイキング技術などを体験し、ゆうなホール内は子供らの歓声が響いていました。

特設ステージでは琉球舞踊からボサノバまで、村に縁のあるアーティストが登場し、会場を盛り上げました。



安次富さんが初回優勝者 谷茶前節大会

「歌ってヨシ 踊ってヨシ 歌いながら踊ってもヨシ・あなたのスタイルで谷茶前節を」をキャッチフレーズに、第1回谷茶前節大会が2月10日、村産業まつりの特設ステージで開催され、5組の出場者が会場を盛り上げました。

谷茶前節の歌や踊り、エイサー、そして、谷茶前節の踊りの動きをベースにオリジナル健康体操を披露したグループもありました。

審査の結果、僅差で読谷村在住の安次富昌吾さんが初代優勝者に選ばれました。安次富さんはこの日、両親と歌の師匠と共に来場し、緊張した面持ちではありましたが、澄んだ歌声で谷茶前節を歌い上げました。優勝した安次富さんには副賞として谷茶にありますりザンシーパークホテル谷茶ベイのペア宿泊券が送られました。



恩納村文化情報センターだより Vol.90

4月の おすすめ本



『図解 仕事の基本 社会人1年生大全』
北條 久美子／著

4月から新年度、新社会人の皆さんをサポートするビジネスマナー本を紹介します。

あわせて読みたい本

『一生使える「電話のマナー」ソツのない受け答えからクレーム対応まで』

尾形 圭子／著

『すぐ身につけたい大人の言葉づかいBOOK』
三上 ナナエ／監修

4月イベント

開館4周年記念特別企画 BOOKピクニック&あおぞらおはなし会

4月23日の文化情報センター開館4周年及び「子ども読書の日」に関連したイベントとして、BOOKピクニック・あおぞらおはなし会を開催します。皆様のご参加お待ちしております。

【BOOKピクニックとは?】

絵本とレジャーシートがセットになったピクニックセットを借りて、外でゆっくり読書タイム! 普段とは違ったアウトドア読書を楽しみませんか。

【BOOKピクニック】

日時 4月27日(土)

場所 文化情報センター裏

【あおぞらおはなし会】

日時 4月27日(土) 11:00~11:30

場所 文化情報センター裏 ウッドデッキ

ゴールデンウィークの 開館・休館について

【開館日】 5月1日~5日
10:00~17:00

【休館日】 4月29日、30日
5月 6日~10日



恩納村文化情報センター 4月 休館日

【資料整理日】 18日

【休館日】 1日、8日、15日、
22日、29日、30日

【お問い合わせ】
恩納村文化情報センター

〒904-0415 恩納村字仲泊 1656 番地 8
Tel: 098-982-5432 [HP] <http://www.onna-culture.jp>

平成31年度 歴史ロードを歩こう 参加者募集

恩納村博物館では歴史ロードを歩こう事業を毎年行っております。歴史の道 国頭方西海道を散策しながら関連する文化財についてガイドの先生から説明があります。真栄田の一里塚から多幸山のフェーレー岩、山田グスクの下を通り仲泊遺跡、博物館までの約3.5kmの文化財を見て、触れて、体験しながら歩きます。この機会にぜひご参加ください。

参加には申し込みが必要となりますので博物館までお問い合わせください。

開催日: 4月27日(土)
午前9時 博物館集合
(9時~12時までを予定)

定員: 40名(定員になり次第、受付を締め切ります)

保険料: 20円

お問い合わせ: 恩納村博物館
☎982-5112

農山漁村生活研究会が「沖縄、ふるさと百選」に認定

「沖縄、ふるさと百選」認定交付式が1月26日、奥武山運動公園で開催された「おきなわ花と食のフェスティバル」会場で行われ、「地産地消促進・食文化継承・生きがい探しのふるさとづくり」をテーマに生活部門で恩納村農山漁村生活研究会が認定を受けました。

農林水産業と関わりを持ち、地域が誇れる魅力ある農山漁村を形づくる地域団体を「沖縄、ふるさと百選」と認定し、地域の活性化に寄与することを目的としています。

本研究会では、地元特産品を使用した加工品開発や郷土料理の継承、安富祖米を使った無添加味噌作りや村内イベントでの地元食材のPRや提案、食の多世代交流等を行っており、会員の技術力向上を目指し、幅広い世代の有志会員が楽しく活動継続してきました。食の安全性への意識が高まる中、楽しく地元食材の調理法を学び、健康に活かせる取り組みは会員同士の生きがいにも繋がってきます。

随時会員を募集しています。年齢性別を問わず、興味・関心のある方はお気軽に研究会(代表:大黒)へお問い合わせください。



新たな一歩を村内事業所から ~村合同就職説明会が開催された~

村内事業所 20社の会社紹介が一度で聞ける合同就職説明会が2月13日、村コミュニティセンターで開かれ、多くの求職者が参加しました。

村内のリゾートホテルのみでなく、飲食業や介護福祉事業所、マリン事業者などの会社説明に、来場者は熱心に話を聞き入っていました。

また、来場アンケートに答えた方はリゾートホテルのランチ券が当たる福引が行われました。



平成30年度 特定健診受診キャンペーン抽選会

2月14日、村役場ロビーにおいて平成30年4月1日から12月31日の期間で行った「平成30年度 恩納村国保 特定健診受診キャンペーン」の抽選会を開催いたしました。

今回のキャンペーンでは、応募総数153件とたくさんのご応募をいただき、誠にありがとうございました。

村長および健康づくり推進員のみなさまに抽選人としてご協力いただき、厳正なる抽選を行いました。その結果、血圧計10名、体組成計10名、村内ホテルペアランチ券15名、おんなの駅商品券35名、総勢70名の方の当選が決まりました。

当選された皆さまおめでとうございます。



学校プール監視員募集

喜瀬武原校、安富祖校、恩納校、仲泊校、山田校

募集人員 各校1名

業務内容 ①学校プールの監視、利用者の安全確保及び清掃
②プールの水質管理及び業務日誌の作成
③その他、教育委員会又は学校が指示する業務

応募資格 ①20歳以上の健康な方
②恩納村に住所を有する方
③普通免許保持者、自動車通勤が可能な方
④水泳ができ就業前に救急蘇生法の講習を受講できる方
(教育委員会にて金武地区消防と日程調整)
⑤税金未納がない方

勤務場所 各校(勤務校は希望に添えない場合があります)

雇用期間 5月1日～10月31日

勤務条件 ①勤務時間 午前8時15分～午後4時45分(昼食として45分休憩)
②休日 土日祝日(学校行事等により変動有り)
③年休有り
④その他恩納村賃金職員管理規定に準ずる

賃金 日額6,500円

応募方法 履歴書を学校教育施設係へ直接提出してください。書類選考の後、採用予定者のみ電話連絡いたします。採用予定者は後日、納税証明書等を提出していただきます。



お問い合わせ：学校教育課 施設係 ☎966-1209

地域づくり支援助成事業の募集

恩納村では、主体的な地域課題の解決と地域が主役のむらづくりに向けた意識の高揚と参画を図り、協働によるむらづくりを推進することを目的とした「恩納村地域づくり支援助成事業」を実施し、恩納村において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的・公益的な地域活動を支援します。

【助成額】
30万円(上限) ※30万円以下でも申請可

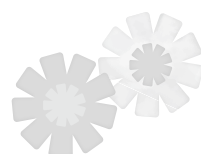
【対象団体】
①主たる活動の場が村内にある団体
②3人以上が村内に在住する成人で構成される団体

【対象事業】
①地域課題の解決を図る事業
②地域コミュニティの活性化に資する事業
③地域や村の特色を生かし、その魅力を高める事業
④その他村長が適当と認めた事業

【募集期間】
4月1日(月)～5月17日(金)

●要綱・様式等は企画課で配布します。また、村ホームページからもダウンロードすることができます。

【ホームページ】
恩納村>組織一覧>企画課>新着情報>地域づくり支援助成事業募集のお知らせ



お問い合わせ：企画課 ☎966-1201

平成
31年度

恩納村「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国(西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域)

派遣期間：夏休み期間中の約1ヶ月間

応募資格：(1) 村内に住所を有する者(本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。)
(2) 村内の中学校(恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む)又は、県内の高等学校に在学中で、**英検3級以上の合格者であること**。なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせください。
(3) 将来、大学への進学、又は地域、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。
(4) 協調性を有し、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができ、心身ともに健康な者。
(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。
(6) 保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名以内(応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定)

※要保護、準要保護世帯枠として1名別途派遣します。

必要経費：研修費約616,800円(研修費に諸経費を含んだ額)
(自己負担額：約166,800円 + 村補助額：450,000円(研修生1人当たり))

※要保護、準要保護世帯については全額補助。

【研修費内訳】

研修費 ¥528,000
諸経費計 ¥88,800
○燃油サーチャージ ¥66,000 (H31年2月時点)
○ESTA申請料 ¥1,800
○渡航手続き代行料 ¥9,000
○米国出入国通行税等・入国審査料等 ¥8,000
○成田・羽田空港使用料・空港税等 ¥4,000
※パスポート印紙代、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物料、国際電話料、お土産代等についても自己負担となります。

募集期間：4月1日(月)～4月26日(金) ※土日を除く

お問い合わせ：社会教育課 ☎966-1210

恩納村結婚新生活支援事業がリニューアルします!

婚姻前の住所要件をはぶき、年齢制限を39歳まで広げて補助します。
対象かも?と、気になった方は、是非一度ご相談ください。

●補助対象世帯

・2019年1月1日～2020年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
・婚姻届出日現在において、夫婦ともに年齢が39歳以下であること
・夫婦の前年の合算所得額が340万円未満であることなど

●補助内容

新規に婚姻した夫婦を対象に、住宅取得費又は住宅賃借費並びに引越費用に係る経費に対し支払った費用(上限30万円)

【住居費用】 結婚を機に住居の取得・賃借した住居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

【引越費用】 結婚を機に同居するために引越をした場合に、引越・運送業者に支払った費用

●申請方法

2020年3月31日までに必要書類を持参し、提出してください。申請様式等は、村ホームページに掲載しているほか、企画課定住促進係窓口にて配布いたします。

※申請受付は、予算の範囲内となっておりますので、事前に相談ください。

申請・お問い合わせ
企画課 定住促進係
☎966-1201

障害児童福祉手当・ 特別障害者手当制度について



県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

(平成31年4月現在)

支給対象者	障害児福祉手当 月額 14,790 円	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当 月額 27,200 円	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に 3 ヶ月以上継続入院している場合。
制限支給	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
支給	毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の 4 回に分けて、その前月分までの 3 ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、福祉健康課の窓口へ提出してください。認定請求書などは福祉健康課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関する事など、ご不明な点は福祉健康課又は中部福祉事務所までお問い合わせください。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成31年4月分により手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成 31 年 4 月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（+ 1.0%）に基づき、1.0%の引き上げとなります。 障害児福祉手当 14,650円 → 14,790円 特別障害者手当 26,940円 → 27,200円 経過的福祉手当 14,650円 → 14,790円	

お問い合わせ：村役場 福祉健康課 地域福祉係 ☎966-1207
 沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

奨学生募集

給付型

給付方法
大学(短大、専修学校)等の入学者に一回限り給付する

給付額
(1) 県内 100,000 円 (6月末日以内)
(2) 県外 200,000 円 (6月末日以内)

貸付型

貸付方法
6月10月の2回支給 ※6か月分を1回とする

貸付額
(1)県内 300,000円(年額) 25,000円(月額)
(2)県外 420,000円(年額) 35,000円(月額)

申請書配布および受付期間 4月5日(金)～5月10日(金)
 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

●詳細はホームページをご覧ください、学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ：学校教育課 ☎966-1209

65歳以上からの健康づくり アクティブシニア教室

運動器の機能向上を目的とした体操や栄養改善講話、口腔機能改善講話、認知症予防講話などを組み合わせた複合型プログラムです。(運動器の機能向上を目的とした体操が主になります。体操は立って行うメニューが多くなっています)

4月9日から毎週火曜日と水曜日の2コースでそれぞれ24回のプログラムとなっています。

火曜日：太田・谷茶・富着・前兼久・仲泊・山田・真栄田・塩屋・宇加地地区
水曜日：名嘉真・希望ヶ丘・喜瀬武原・安富祖・瀬良垣・恩納・南恩納地区

※対象の曜日は別の曜日に参加希望の場合は、申込みの際にご相談ください。

時 間 午後2時から午後4時まで
場 所 総合保健福祉センター
参加費 無料

送迎が必要な場合はご相談ください

お申込み・お問い合わせ：地域包括支援センター（福祉健康課内）☎966-1207（比嘉）

恩納クリニックからのお知らせ ゴールデンウィークの診療体制

日	月	火	水	木	金	土
4/28	4/29	4/30	5/1	2	3	4
休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	昭和の日		即位の日		憲法記念日	みどりの日
5	6	7	※5月7日（火）より通常診療いたします。			
休診	休診	通常診療 ※午後休診				
こどもの日	振替休日					

お問い合わせ：恩納クリニック ☎966-8115

下水道使用料の改定について

●2019年5月使用分(6月請求)から官公署、公民館、事業所、営業用等の下水道使用料(水量計算)を値上げします。ご理解とご協力をお願いします。

※なお一般家庭用の下水道使用料(人数計算)の改定はありません。

下水道使用者の皆さまにはご負担をお掛けすることとなりますが、将来にわたり快適な生活環境を提供するため、下水道経営の健全化に向けた取り組みに一層の努力をまいりますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆下水道使用料改定の内容◆

1 一般家庭用 1ヶ月1世帯	し尿と雑排水	※変更なし(世帯員数に500円を乗じた金額)		
	雑排水のみ	※変更なし(世帯員数に400円を乗じた金額)		
2 官公署、公民館、事業所、営業用等 (連合用の場合は1世帯あたり平均水量を算出し算定) 1ヶ月につき	水道水のみ使用	水量区分	現行	変更
		8㎡まで	500円	700円
		8㎡を超え 30㎡まで1㎡につき	70円	70円
		30㎡を超え 50㎡まで1㎡につき	70円	85円
		50㎡を超え 100㎡まで1㎡につき	70円	100円
		100㎡を超え 400㎡まで1㎡につき	70円	115円
		400㎡を超えるものは1㎡につき	70円	130円

連合用とは

1個のメータを二世帯以上の共同住宅で使用の場合、使用者からの申請により「連合用」の扱いを受けることができます。下水道使用料は使用水量が増えると単価が高くなりますが、連合用では各戸が均等に使用したものとして料金を計算するため、全体を1戸として計算する場合に比べ、使用料が安くなります。

※連合世帯数は居住用のみで、店舗・事務所等は含まれません。

お問い合わせ：上下水道課 下水道係 ☎966-1190

『ゆうなカフェ』の開催について

住民の繋がりを大切にしたい居場所づくりとして「ゆうなカフェ」を開催いたします。

情報交換や仲間づくりの場として参加してみませんか？

日時 4月17日(水)午後2時～午後4時
(毎月第3水曜日開催)

場所 村役場 1階ロビー

対象 介護を受けている方、もの忘れが気になる方とご家族

内容 誰でも気兼ねなく集まって、ゆんたくや軽い運動・ゲームなどで一緒に楽しめます。認知症や介護の相談もできます。

お問い合わせ：恩納村地域包括支援センター
☎966-1207

4月・5月 体育大会予定表

月	日	競技・会場
4	7(日)	駅伝(宇加地～安富祖)
	14(日)	野球(赤間ボールパーク、コミュニティ広場)
	21(日)	
	28(日)	
		※28日は予備日
5	5(日)	ソフトボール (赤間ボールパーク、サブグラウンド)
	12(日)	
	19(日)	
		※19日は予備日

※日程は変更になる場合があります。

お問い合わせ：恩納村体育協会
(教育委員会内) ☎966-1210

環境にやさしい下水道につなごう

●下水道接続可能地域

喜瀬武原地区、山田地区、恩納地区(恩納区の一部、南恩納区、谷茶区の一部)

※谷茶区の一部については、2019年度内に供給開始を予定しています。

●下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります。

各家庭や事業所等が宅内から下水管に生活排水を流すために、村が管理する公共マスまでの間の排水設備工事が必要となります。

●工事にかかる費用は村からの補助金(上限30万円)が活用出来ます。

・既設の浄化槽の汚泥の汲み取り、撤去及び処分等については個人負担となります。

・喜瀬武原地区、山田地区(山田、真栄田、塩屋、宇加地地区)は接続推進期限切れのため15万円の補助となります。

まずは、下記の排水設備指定業者に連絡!!

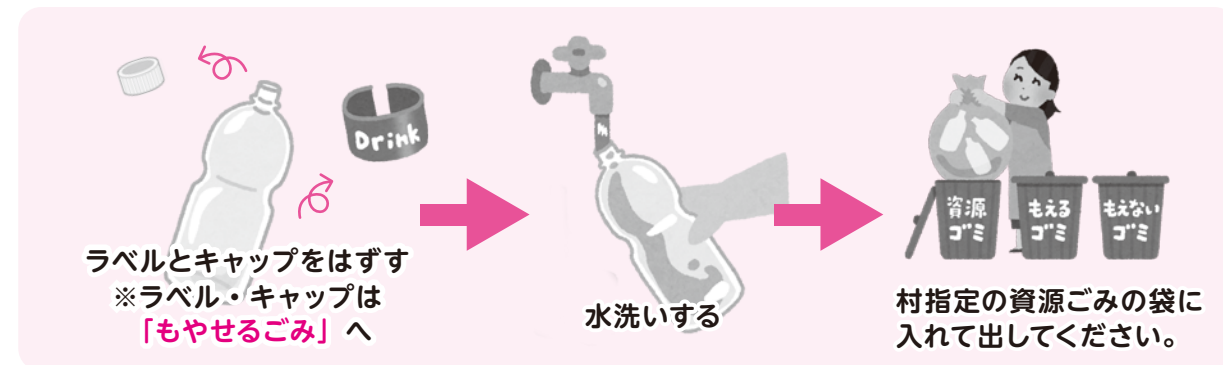
工事の見積もり、役場への補助金の申請等も業者が代行します!

事業所名	住所・電話番号	事業所名	住所・電話番号
(有) 原電設工業	瀬良垣2505-2	(有) 新里建設	恩納2531-1
	☎966-8191		☎966-8313
當垂電設(同)	瀬良垣824-2	(有) 向設備	安富祖1848
	☎966-2897		☎967-8277
(株) 真栄田造園	喜瀬武原314-1	(有) 丸政設備	仲泊880
	☎967-8332		☎965-2762
(有) 又吉重機建設	山田1305	(有) 名城組	山田2384-1
	☎964-3247		☎964-3222

お問い合わせ：上下水道課 下水道係 ☎966-1190

4月から ご家庭の ペットボトルの出し方が変わります!

家庭から出されるペットボトルは、キャップとラベルをとって中を水洗いし、指定の資源ごみの袋に入れて出してください。



※4月から、ラベルが剥がされていないペットボトルは回収しません。ご協力よろしくお願いします。

●これまで、リサイクルを行う工場では、風の力を利用してペットボトルとラベルを分離してきました。しかし、近年はペットボトルの軽量化が進み、分離が難しくなっています。

このような理由から、ペットボトルの引渡し先である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの求めに応じ、皆さんにラベルをはがしていただくことをお願いしています。

お問い合わせ：村民課 生活環境係 ☎966-1205

平成31年度沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業 バス通学定期券が半額になります!! 4月1日割引販売スタート

- 対象者** 児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生（生活保護受給世帯は対象外）
- 割引内容** バス通学定期券の半額（県が発行する割引カードをバス会社販売窓口に提示すると、割引料金で購入できます）
- 申請期間** 平成31年4月1日～平成32年1月31日
- 割引期間** 認定を受けた日～平成32年3月1日
- 利用条件** 事業効果検証のためのアンケート提出
- 必要書類** ①申請書
②母子及び父子家庭等医療費助成受給者証（コピー）
③学生証のコピー又は在学証明書 ④アンケート
◆申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページよりダウンロード可能。

お問い合わせ：
（公社）沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎887-4099
沖縄県青少年・子ども家庭課 ☎866-2174

平成31年度高校育英貸与奨学生 及び 高等学校貸与奨学生の募集

- 奨学金の種類**
- 高校育英貸与奨学金
学業・人物ともに優れた生徒で、経済的理由により修学困難な生徒が対象。
 - 高等学校奨学金
勉学意欲がありながら、経済的理由により修学困難な生徒（新1年生のみ）が対象。
- 応募資格** ①県内に住所を有する者の子弟
②平成31年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
※①及び②の条件を満たす者
- 申込方法** 出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日（概ね4月中旬ごろ）までに学校へ提出

お問い合わせ：
在学している学校の奨学金担当者
沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎942-9213

村の人口

人 口	11,025 (+ 3)
男	5,652 (- 1)
女	5,373 (+ 4)
世帯数	5,266 (+ 14)
	2019年2月末現在

e-ネット安心講座

ネット依存、ネットいじめ、誘い出し、成りすまし、個人情報、ネット詐欺、著作権、肖像権といった項目について、子どもに迫る危険の実体を正しく知り、トラブルを未然に防ぐための「啓発講座」です。
ネットを安全に使う力を育むために実際にあったトラブルを知り、子どもと一緒に考えてみましょう。
●講師派遣に伴う謝礼や交通費は無料です。

お問い合わせ：総務省沖縄総合通信事務所 ☎865-2302

国家公務員採用試験 のお知らせ

- 総合職試験（院卒者・大卒程度）
申込期間： 3月29日（金）～
4月8日（月）
 - 一般職試験（大卒程度）
申込期間： 4月5日（金）～
4月17日（水）
 - 一般職試験（高卒者・社会人）
申込期間： 6月17日（月）～
6月26日（水）
- ☆各試験の申し込みは、インターネットにより行ってください。

お問い合わせ：
人事院沖縄事務所 調査課 試験担当
☎834-8400

平成31年度在沖縄米軍施設・ 区域内大学就学者の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、国際化時代に対応ができ、かつ沖縄県の振興を担う人材の育成を図るため、県内にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

- 大 学 名** メリーランド大学、トロイ大学院、ブリッジプログラム（語学研修講座）
- 募集人数** 70人程度
- 募集期間** 4月1日（月）～4月26日（金）17：00まで
- 受験料** 6,500円又は10,500円（基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方）
- 選考試験** 1次試験（筆記） 5月11日（土）
2次試験（面接） 6月中旬
- 募集要項** 当財団ホームページよりダウンロード

お問い合わせ：
（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団
☎942-9213



衆議院沖縄県第3区選出議員補欠選挙

投票日：4月21日（日） 投票時間：午前7時～午後8時
持参するもの：投票所入場券（入場券が無い場合、身分を証明できるもの）



期日前投票をご存知ですか？

期日前投票は、投票日に仕事や出張・旅行などのために投票できない場合、公（告）示日の翌日から投票日前日までの間に投票できる制度です。

期 間： 4月10日（水）～4月20日（土）
午前8時30分～午後8時

投票所： 役場2階 会議室

期日前投票 請求書兼宣誓書	
※期日前投票をされる方は15分前までに記入をお願いします。記入は必ずしも必要ではありません。記入は、必ず本人が記入してください。 申込日 年 月 日	
氏 名	姓・名・姓・名
生年月日	年 月 日
該当する番号に○を囲んで下さい。	
1	仕事、学業、冠婚葬祭、その他業務
2	投票区外へ外出、旅行、滞在
3	病気、負傷、出産等、障害のため投票困難
4	交通手段の都合（ ）に居住・滞在
5	住所移動のため、他の市町村に居住（移動先）
6	天災・震災等により投票所に到達することが困難

期日前投票に来られる日を記入

氏名、生年月日を記入

投票日当日、投票できない事由の該当する番号を○で囲む



お問い合わせ： 選挙管理委員会 ☎966-1200

スプリングキャンプ

- 日 時** 4月20日（土）、21日（日）
- 場 所** 県立石川青少年の家 キャンプ場
- 対 象** 小学生以上の家族 20人程度
- 参加料** 大人2,000円 子ども1,500円
- 申込期間** 4月9日（火）～4月16日（火）
電話にて申込む

春の石川岳登山体験

- 日 時** 5月6日（月）
9時受付 9時15分開講式
13時35分開講式（予定）
- 場 所** 県立石川青少年の家 石川岳 C コース
- 定 員** 一般20人程度
- 参加料** 1人 800円
- 申込期間** 4月23日（火）～4月30日（火）
電話にて申込む

※定員に達し次第締め切ります。

～詳しくは県立石川青少年の家のホームページをご覧ください～

お問い合わせ：沖縄県立石川青少年の家
☎964-3263



OIST OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

イベント情報

エスポワール チェロとピアノで織りなす祈り

- 日 時** 4月13日（土）15：30開場 16：00開演
- 会 場** OIST講堂
- 参加費** 無料 ※要予約
ウェブにて予約受付中

カガクジカン 2019

- 日 時** 4月20日（土）10：00～17：30
- 会 場** 沖縄県立博物館・美術館（おきみゅー）
- 参加費** 無料 一部ブースは要予約

お問い合わせ：
沖縄科学技術大学院大学地域連携セクション
恩納村字谷茶1919-1
TEL 098-966-2184
FAX 098-966-2887
イベントやOISTに関するいち早い情報はこちらでゲット!
→ <http://www.oist.jp/>



研修生が修了報告



海外移住者子弟等研修生受入事業・村青年海外派遣事業の報告会が2月14日、村ふれあい体験学習センターで開かれ、親戚や関係者らが出席しました。

受入事業の研修を終えた平田カート賢一さん（アメリカ）、棚原カレン栄子さん（ブラジル）は琉球舞踊の披露やスライドで研修の報告をしました。平田さんは「沖縄の文化や言葉、移民の歴史などを学ぶことができた。お世話になった皆さんに感謝している」と話し、棚原さんは「研修で学んだことを生かし沖縄とブラジルの懸け橋となり、次の世代へ伝えていきたい」と帰国後の決意を語りました。

派遣事業に参加した玉城悠さん（前兼久）と比屋根良直さん（太田）は、ブラジルとボリビアの村出身者との交流や各地の異文化に触れたことなどを報告しました。

長浜村長は「今後も各地域において恩納村と海外移住国との懸け橋となって活躍することを期待している」と激励し、研修生に修了証が手渡されました。



研修に関わった皆さんと



研修の成果を披露



研修報告



派遣事業研修生の報告

「サンゴの日」イベント開催

3月5日サンゴの日にビーチクリーン等のイベントを開催しました。平日にもかかわらず総勢200名以上の参加がありました。参加、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

今後も3月5日のサンゴの日には、継続してイベントを開催します。



サンゴ植え付け (山田沖)

植え付けたサンゴの苗
350本

グリーンベルト植え付け (山田区農地)

参加者数：約30名
植付本数：300本（60m）



ビーチクリーン（村内4か所） 参加者数：約140人 ゴミの量：170袋

